

補正予算資料

基金の運用状況表

令和2年5月8日現在

(単位：千円)

区 分	補正予算前現在高	補正予算取崩し額	補正予算積立額	補正予算後現在高
財 政 調 整 基 金	547,997	159,721		388,276
公共施設建設整備基金	13,839			13,839
駅及び駅周辺整備 事業基金	97,376			97,376
福 祉 基 金	62,656			62,656
天野教育文化事業基金	100,107			100,107
ふるさと応援基金	78,010			78,010
都市計画事業基金	392,908			392,908
一 般 会 計 合 計	1,292,893	159,721	0	1,133,172
国民健康保険事業 財政調整基金	0			0
介護給付準備基金	895,911			895,911
特 別 会 計 合 計	895,911	0	0	895,911
合 計	2,188,804	159,721	0	2,029,083

特別定額給付金給付事業

【企画情報課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	15 特別定額給付金給付事業費
大事業	特別定額給付金給付事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,698,655	8,698,655				

1 目的

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」として、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うことを目的とする。

2 内容

(1) 給付対象者

基準日（令和2年4月27日）において、住民基本台帳に記録されている者

(2) 受給権者

住民基本台帳に記録されている者の属する世帯の世帯主

(3) 給付額

給付対象者1人につき10万円

(4) 申請・給付時期

ア 郵送申請方式

発送開始：令和2年5月22日（予定）

給付開始：令和2年5月下旬から6月上旬

イ オンライン申請方式（マイナンバーカード所有者が対象）

申請開始：令和2年5月8日

給付開始：令和2年5月下旬

※感染拡大防止のため、原則、郵送及びオンラインによる申請受付とする。

(5) 申請期限

郵送申請受付開始日から3か月以内

(6) 事業費内訳

区 分	内 容	事業費 (千円)
給付金	86,200人（対象者）×10万円	8,620,000
事務費	会計年度任用職員報酬、職員手当等、需用費、役務費、委託料等	78,655

子育て世帯への臨時特別給付金支給事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	11 子育て世帯への臨時特別給付金支給事業費
大事業	子育て世帯への臨時特別給付金支給事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
130,100	130,100				

1 目的

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組として、児童手当の対象世帯に対して臨時特別の給付金を支給する。

2 内容

(1) 支給対象者

令和2年4月分（児童の年齢到達や死亡により3月分の支給を受けた者を含む。）の児童手当の受給者

※ 児童を養育している者の所得が所得制限限度額以上の受給者は除く。

(2) 対象児童

令和2年4月分の児童手当が支給される児童（年齢到達又は死亡により3月分の児童手当が支給される児童を含む。）

※ 令和2年3月31日までに生まれた児童が対象。

(3) 支給額

対象児童1人につき1万円

(4) 申請方法

原則、申請は不要。公務員は所属庁から支給対象者であることの証明を受けた上で、申請受付開始日から4か月以内に申請。

(5) 支給時期

公務員以外の者は、令和2年6月中を予定。公務員は申請受付後、随時支給。

(6) 事業費内訳

区分	内容	事業費 (千円)
給付金	12,225人（対象者）×1万円	122,250
事務費	職員手当等、需用費、役務費（郵送料）、委託料	7,850

愛知県・北名古屋市新型コロナウイルス感染症対策協力金交付事業

【商工農政課】

款	7 商工費	項	1 商工費	目	2 商工業振興費
大事業	愛知県・北名古屋市新型コロナウイルス感染症対策協力金交付事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
253,360		126,680			126,680

1 目的

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、愛知県の休業協力要請に応じて、要請期間中、休業及び営業時間短縮に全面的に協力した中小企業者等に対し、協力金を交付します。

2 内容

(1) 対象者

新型コロナウイルス感染症「愛知県緊急事態措置」に基づく「休業協力要請」により、休業要請と営業時間短縮の要請を受けた施設を運営する市内の中小企業者及び個人事業主等

(2) 対象要件

休業協力要請期間中（令和2年4月17日から令和2年5月6日までの期間）に休業等の要請に全面的に協力していること

(3) 支給金額

1事業者あたり50万円

※市内に複数事業所を有する場合も1申請のみ

(4) 申請受付期間

令和2年5月11日から令和2年6月30日まで

(5) 事業費内訳

(単位：千円)

主な業務内容	内 訳	金 額
交付金	500事業者×50万円	250,000
事務費	職員手当等、報酬、旅費（普通旅費等）、 需要費（消耗品費、印刷製本費）、 役務費（郵送料、手数料）等	3,360

新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金支給事業

【国保医療課】

款	2 保険給付費	項	6 傷病手当諸費	目	1 傷病手当金
大事業	傷病手当金				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
652		652			

1 目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び感染者等に対する経済的な支援の観点から傷病手当金を支給する。

2 内容

(1) 支給対象者

被用者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した者、又は発熱等の症状があり感染が疑われる者

(2) 支給要件

労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間

(3) 支給額

直近の継続した3月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額 × 2/3 × 労務に就くことを予定していた日数

(4) 支給期間

令和2年1月1日～9月30日の間で療養のため労務に服することができない期間（ただし、入院が継続する場合等は最長1年6月まで）

(5) 対象者数等

対象者数	1人当たり 支給日額	日数	傷病手当金
延べ6人	4,938円	22日	652千円